

## 随意契約理由書

案件名	平成30年度下半期 東京労働局におけるパソコン給与オンラインシステムのソフトウェアサポート及び使用	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	平成30年度下半期 東京労働局におけるパソコン給与オンラインシステムのソフトウェアサポート及び使用		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	給与業務については、システムを使用することにより業務の効率化、簡素化を図っており、今年度下半期も引き続き当該システムを利用し円滑な業務運営を図るため。また、当該システムの保守を委託し、システム障害等に備えるため。		
契約金額	¥3,732,480円	契約年月日	平成30年9月4日
契約業者名 及び住所	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3		
随意契約 の理由	当該業者は当該システムの開発業者であり、当該業者より使用許諾を得てシステムを使用しており、当該システムのソフトウェアの所有権、著作権は当該業者にある。また、開発業者である当該業者はシステムのソフトウェアの内容に精通していることから当該システムの保全や障害が起きた場合にも早急に対応が可能であり、他の業者が実施することは不可能であるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥3,732,480円	
	(月額) 12,960円×48式=622,080円 (消費税込み) (年額) 622,080円×6ヶ月=3,732,480円 (消費税込み)		
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項	契約の履行期間は平成30年10月1日から平成31年3月31日までとする。		